產業報國運動の進展
阪神、中京、九州地方に於ける懇談會の概況

時局對策委員會に於て研究立案せられ、會員一致の成案たる勞資調整方策は既報の如く政府に建議せられたが、元來この運動は官民一致の自發運動であるべき建前に基き、委員會、幹事會に於て運動の展開の必要を痛感し、勞資調整方策の趣旨に基きその具體化の工作に付き協議の結果、左記の如く全國における產業上樞要の地方に於て、官民有力者、勞務管理當局者との懇談を遂げた次第である。

その目的とする所は、時局對策委員會は主として中央に於ける官民關係有力者、專門家の會合であつたが、もとより全國關係者の御協力を得ることは必須の事柄であり、又具體案が元來未定稿の域を脫せずなほ研究推敲の餘地あることを痛感したため、趣旨說明と同時に具體的な批判を御願ひするためであつた。以下その大要を忌憚なく報告し全國讀者諸兄の御參考に供することとする。

●大阪・神戶に於ける勞資調整懇談會の狀況

一、關西產聯を中心とする大阪財界有力者との懇談會

△日時場所　五月十日午前十時―午後二時　新大阪ホテル

△出席者　稻畑勝太郎氏、小倉正恒氏、小畑源之助氏、片岡安氏、高石眞五郎氏、中山太一氏、栗本勇之助氏、河田嗣郎氏、安宅彌吉氏、森平兵衞氏、出羽政助氏、竹中藤右衞門氏、塚脇敬二郎氏、古田俊之助氏、山內貢氏、宮本常夫氏、吉野孝一氏、神戶正雄氏、太田丙子郎氏、長谷川湊氏、荒木義夫氏、中井光次氏、竹崎瑞夫氏、森口繁治氏

△主催者側

河原田理事、長岡常務理事、松村大阪支所長、永野厚生省勞政課長、膳全產聯常務理事、瀧島、中島、新川、秦野各氏

△會議概況

松村大阪支所長の開會の挨拶に次ぎ、長岡常務理事は時局對策委員會の目的、成立經過等につき詳細に說明し、「勞資關係調整方策」は協調會案に非ず、委員會全員一致而も期せずして斯る成案に達したるものなる事を强調した。

次に、河原田理事は本案は協調會案に非ざる事、歐州大戰後の各國の事例に徵しても明かなる如く、勞資一體化の訓練は今日我國の最も必要とする所以を詳述した。

次に、永野厚生省勞政課長は我國最近の勞働運動の概況を述べ、厚生省は協調會の此の產業報國運動に對し積極的援助を惜まぬ事及び厚生省は今日の所勞資關係を法制化する意志なき旨を强調した。

次に、膳全產聯常務理事は時局對策委員會に協力した理由並に本案を推賞する理由を列擧して共賛行方を勸告した。

次に、懇談に移り、小畑氏より關西產聯の態度につき概括的說明あり、關西側より委員を選ばなかつた理由の質問があり、片岡、中山、栗本の諸氏より本案は國家社會主義的色彩が强い、國家の興隆は事業の安定繁榮によりてのみ期せらるるのではないかとの質問及駁論があり、更に、本案につき字句を修正する意志ありや否や、本案に對する厚生省の態度如何、厚生省は勞資關係を法制化する意志ありや否や等の質問が出で、最後に長谷川氏より大阪府指導の產業報國運動の計畫につき說明があり、二時閉會。

河原田氏の挨拶

私は協調會理事とはなつてゐるが、現在協調會の事業に直接關係はしてゐない。然しこの二月協調會が戰時戰後の社會政策を考究する爲め時局對策委員會を設け、第一專門委員會で傷痍軍人對策を、第二專門委員會で勞資關係調整方策を審議する事とし、私は第二專門委員會の委員長にされた。名は委員長であるが實際は世話役で會議の席上委員から出た色々の意見を纏める役をやつたにすぎぬのであります。委員になられた方は非常に熱心で、會議は每週一回乃至二回やつたが、御多忙の所を各自自分の仕事を抛擲して迄出席され、十數回委員會を開催したが、每回殆んど全員出席し熱心に審議された。或時など議長の私が今日は之で閉會しますと云つた所、委員全部からこの會議は重要だからもつと續行しろと云ふ注文が出て會議を續行した程であります。かうして委員が熱心に審議した結果出來たものがこの勞資關係調整方策であります。之は誰の案でもない、協調會の案でもない、政府の案でもない、況んや私の案でもない、委員會に出席された政府側、全產聯側、勞働組合側の委員の期せずして一致した意見であります。

元々之には全然原案と云ふものはなかつた。政府のやる委員會の樣に何か原案を出しそれを修正しつゝ或成案を得ると云ふ方法ではなかつた。委員が各自意見を述べ、それが期せずして勞資は一體とならなければならぬと云ふ點に一致したのであります。

所で、專門委員會の審議方法に就いて述べれば、專門委員の間で、指導精神を先づ確立して具體的方策の審議に移るか、それとも具體的方策を先づ決定し最後に結論として指導精神を決定するか、この二つの方法に議論が分れたが、私は先づ指導精神、根本精神を確立して、然る後にその實現化の方策として實行方策を決定する樣にしたのであります。指導精神として先づ從來の階級鬪爭の思想は不可なりとして之を斥け、勞資は一體とならなければならぬと云ふ根本原則を樹立したわけであります。要するに人間には物心兩面がある、事業主は物質的方面に於て事業の繁榮向上を圖ると同時に、心的方面に於て從業員の父となり彼等を指導し彼等に日本國民たるに相應しい敎養訓練を授けなければならぬ。從業員は勤勞報國の精神に基き、精勵努力し、自己の職分を自覺し、規律を嚴守し、技術を練磨し、智德を高め以て事業の發展に努力しなければならぬと云ふのであります。私は人間に一番必要なものはクリエーション(創造)の精神だと思ふ。ものを創造する事が今日一番必要な事だと思ふ。私はこの精神、哲學をこの案に盛る樣に努めた。

私は歐州大戰當時內務省警保局に居たのでありますが、大戰後勞資の對立が激化し、勞働組合側は勞働組合法、爭議調停法を制定しろと强い要求が出た。然し私は當時か〻る法律を制定する事は却つて紛議を益々激化する事になると考へ、人心の安定するを待つて法律を制定する樣にした。之が後になつて考へればよかつたと思ふ。案を出すには自ら出すべき時期があり、法制化するには法制化すべき時期がある。政府は現在の所勞資の關係を法制化する考へを全然もつてゐないと云はれてゐるが、元々勞資の關係は出來得る限り法律的劃一的强制を避けるを理想とする。假りに法制化の止むなき場合にも上から法律で以て强制すべきものではない。豫め勞資間に法律化を受入れるだけの素地が出來てゐなければ法律化はうまく行かない。時局對策委員會の提唱は法制化の代りに勞資の自發的運動に俟たうと云ふのである。若しこの案も受付けず又勞資間の關係が萬一惡化した場合には、國家は或は法制化の手段に訴へざるを得なくなるかも知れぬ。それは勞資双方にとつて決して望ましい事ではないと考へるのであります。

現在勞資の關係はうまく行つてゐるのでありますが、若し戰爭が長引き萬一事態が惡化した場合、勞資の關係はどう逆轉するか分らない。その時の用意の爲にも委員會のこの提唱に協力して勞資關係を調整し萬一に備へる事が必要であると思ふ。關東大震災は數億の巨富を灰燼に歸し數十萬人の人を殺した。然しその後城ヶ崎の地震は地震の程度こそ關東大震災以上に大きかつたが被害は尠くて濟んだ。若し關東大震災の時人々に地震に對する訓練が充分あつたとすれば、あれ程の被害はなかつたと思ふ。今回の產業報國運動も同樣で、戰後の萬一の事態に處する爲に今日から勞資共にその訓練をしておく必要があると私は考へるのであります。

我國は現在重大なる時局に直面しておるのであります。動員された兵馬の數、作戰規模の雄大、最新科學兵器の使用等幾多の點に於て我國史上空前の大戰爭であります。か〻る重大時期にこそ勞資一體となり產業報國を爲すべき時であり、戰後の萬一の事態に備へる爲に勞資一體となるに最もよき時であると考へます。皆樣も協調會のこの運動の趣旨を充分御理解の上御協力下されん事を私からも御願ひ致す次第であります。

永野勞政課長挨拶

一

先般來協調會に於かれて、時局下の產業勞働關係の重要諸問題を研究する爲に時局對策委員會なるものを設けられて、種々審議を重ねられたる結果、今日何より急を要する最も重大なる問題として所謂勞資調整問題が取上げられ、其の具體的實行の方策として先刻來、河原田先生並長岡理事よりお述べになつた樣な事が決定せられ之が實現を期する爲全國的な一大運動を起されることゝなつたのでありますが、私共役所關係の者と致しましても今回の此の協調會の企は今日の場合最も時宜に適したるものであると考へるのでありまして、是非共此の運動が大なる發展を遂げ充分な成果を收めることを念願致して止まないのであります。此の際私から一應役所方面として、此の問題即ち今日の所謂勞資問題に就いて如何樣なる考を持つて居るかを申上げて御參考に供したいと思ひます。

二

事業場內に於ける人を使ふ者と使はれる者との關係即ち所謂勞資の關係は謂はば親子の關係の如きものであつて、何處迄も一體一如のものでなければならぬことは私の申す迄もないことであります。而も事實は仲々そうは行かず兎もすれば兩者間の圓滿を缺き、種々の紛爭すらも、至る處絕間なく起ると言ふのが從來からの實情であるのであります。然るに今回の事變を契機としまして最近共の間の事情が非常に變つて來て居るのであります。勞資の間に未だ曾つて見ざる程の親和の氣持が橫溢するに至り、兩者の關係は今日非常に善くなつて來て居るのであります。此の國家非常の際に當つて、事業の中でゴタ〱などを起すべき時ではない。渾然一體となつて產業を通じて國家に御奉公せねばならぬのだと言ふ氣持が、廣く一般に事業主側に於ても勞働者側に於ても湧然として起つて來て居るのでありまして、誠に喜ぶべきことと謂はねばなりませぬ。

此の事は例へば勞働爭議の狀況等を見ましても、昨年の上半期の如きは物價騰貴の影響等を受けて近年にない多數の件數に上つたにも拘らず、下半期即ち事變發生以後と言ふものは、急激なる減少を示し年末頃には殆んど數ふるに足らぬと言ふ程になつて來て居ると言ふ事實に徵しても充分に知ることが出來るのであります。果してそうであるならば、私共は此の際此の時に於て、多々益々之の傾向に拍車を掛けて此の風潮を益々助長發展せしめ、凡ての勞働者凡ての事業主をして、眞に文字通り勞資一體產業報國の精神に徹せしむることに依り、所謂勞資問題の解決に向つて全力を傾到すべきではないかと思ふのです。所謂勞資調整の問題に乘り出すべく、今日は正に絕好の時期であつて、今やらねばやる時はない。斯かる適當な機會は今日を措いては再びないと思ふのであります。又之は今日何うしてもやらねばならぬこと、やつて置かねばならぬことであると考へるのであります。今日に於て此の問題に關する何等かの適當なる方策を樹立して出來得る限りの事をしておかなかつたならば、將來取り返しの付かぬ悔を殘すのではないかと言ふことを大に憂慮致すのであります。歐洲大戰の場合を見ましても、戰爭の始めに於ては各國何れに於ても勞資協力と言ふことが唱へられ、最初の內は兩者の間が圓滿に行つたのであるが、戰爭が長びき種々困難な問題が惹起するに至つて、遂に兩者間の融和が全面的に破れ國內至る處勞働爭議頻發して、各國共之が爲に非常に惱んだと言ふことを聞いて居ります。固より國情を異にする我國と西洋諸國の場合とは之を一律に論じ得ないとは思ひますが今回の事變は誠に重大でありまして、今後事變は何時迄續くのであるか、又如何樣な風に結末が付くのであるか、何人も容易に逆睹し得ざるものがあるのであります。產業勞働の方面で今後必ずや幾多の複雜困難なる問題に遭遇せねばならぬと思ふのでありますが、其の時に至つても果して勞資の關係が今日の如き圓滿なる狀態であり得るや否や大に懸念せざるを得ないのであります。今日勞資の間が非常に旨く行つて居る、勞働爭議等も尠いと言ふので安心して漫然之を放置しておいたならば、將來思はざる事情に遭遇して大いなる後悔をしなければならぬと言ふことになるのではないかと思ふのであります。現に最近の物價騰貴の趨勢に伴ひ、此の一月以來賃銀値上等の爭議が漸次殖えて行くと言ふ傾向が表はれて居ると言ふことなども大に考へさせられることでありまして、勞資問題の將來に對し私共は深く心痛を致して居る者であります。斯樣な譯でありまして何うしても今日に於て、此の問題の爲に出來得る限りの對策を講じて置くと言ふことが極めて喫緊の要務ではないかと思ふのであります。

三

然らば其の具體的方策としては